

久御山町第5次障害者基本計画策定業務に係る提案書審査結果報告書

1 業務名

久御山町第5次障害者基本計画策定業務

2 審査経過の概要

提案書審査委員会を設置し、第1回目の審査会において提案書の審査内容や配点等について協議を行い、各委員において6月10日までに提案書の書類審査を実施。書類審査の集計を行ったところ、第1回審査委員会で決定した基準を満たしているため、事業者を特定した。

実施日	実施事項
令和8年4月18日	提案書審査委員会の設置
令和8年4月20日	公募開始
令和8年5月8日	質問回答（質問なし）
令和8年5月22日	参加表明書提出期限（1社提出）
令和8年5月29日	企画提案書提出期限（1社提出）
令和8年6月2日	第1回審査委員会 ・計画の概要について ・提案仕様書、審査基準について
令和8年6月10日	書類審査採点表提出締切

3 審査委員

久御山町第5次障害者基本計画策定業務に係る提案書審査委員会設置要綱に基づき、6名にて構成し、議論及び審査を行った。

4 評価基準及び審査結果

評 価 項 目			委員1人 あたりの 配点	合計 A社
1 会社の業務経歴等	1)業務経歴	過去10年間の福祉系計画の会社実績	10	60
	小 計		10	60
2 主担当者の経験及び実績 (業務執行能力)	1)主担当者	過去10年間の福祉系の業務実績	5	30
		当該部門従事期間	5	30
	小 計		10	60
3 提案内容	1)業務実施方針	業務実施方針の妥当性	25	104
	2)業務フロー	業務フロー(予定計画)の妥当性	15	72
	3)提案の妥当性		20	99
	4)提案の的確性・独創性		20	90
	小 計		80	365
4 見積金額			25	90
評 価 の 合 計			125	575 /750
順 位				1

※合計欄の得点は、委員6人の合計となっています。

5 特定理由

評価項目の着目点のうち、提案内容・業務実施方針等が的確であり、実務担当者の同業種における経験や知識が計画策定にあたり有益となると判断したため。